

厚生労働省委託事業

配偶者手当と賃金制度の見直しセミナーが開催されます。

民間企業における配偶者手当の見直しや、職務給の導入等について、理解の促進を目的に、労働者や事業主の方などを対象とした賃金制度の見直しに関するセミナーの開催等を実施します。

職務給については、導入時の留意点やメリットを、実際に導入をしている企業の事例とあわせてわかりやすく解説いたします。

また、配偶者手当の見直しについては、見直しの手順や留意点を、フローチャート等を用いて解説するほか、年収の壁・強化支援パッケージについても紹介いたします。

なお、セミナー終了後には、賃金制度等に関する個別相談会を開催いたします。

本セミナーの日程等は、以下のとおりです。

- ・開催期間 令和6年6月 27 日(木)から令和7年1月(予定)
- ・開催時間 セミナー 13 時 30 分～15 時 40 分(休憩 10 分)
個別相談会 15 時 50 分～16 時 50 分

具体的な開催日や各回の申込締切日は、専用 web サイトをご確認ください。

- ・開催形式 対面またはオンライン
- ・参加費 無料
- ・申込先 専用 web サイト

http://www.langate.co.jp/haigu_syokumu/index.html

FAX:075-366-5901

FAX 申込用紙は、本事業の委託先であるランゲート株式会社の専用 web サイトからダウンロードできます。

このセミナーは労働者や事業主の方など、どなたでもご参加いただけます。

参加費は無料です。多くの皆様のご参加をお待ちしております。